

遺言書

遺言者は次の財産を含む全財産を友人△△△△△△△△△△(住所
県□□市□□の○の○)に包括遺贈する。□□

一 土地

所在地 △△県△△市△△丁目
地番 ○○番
地目 宅地
地積 ○○○㎡

「遺贈」の前に「包括」などの文言を入れ、包括遺贈の趣旨を明らかにすることをおすすめします。

二 建物

所在地 △△県△△市△△丁目○○番地
家屋番号 ○○番
種類 居室
構造 木造かわらぶき2階建
床面積 ○階○○㎡
○階○○㎡

第三受遺者(相続人以外の者が受遺者として財産を受け取る)の場合、氏名のみならず住所等により特定する必要があります。

三 株式

A株式会社の株式 (略)

四 金融資産

B銀行に預託している預金 (略)

以上

○○○○年○月○日

△△県△△市△△の○の○

□□□□

印

本見本はあくまで包括遺贈の一例をイメージしていただくために三菱UFJ信託銀行が作成したものです。

財産を列挙せず、「全財産」のみとする場合の記載例は次の通りです。

事 例		記 載 例
全財産を 1人に あげたい場合	相続人1人に あげたい場合	私の全財産を妻〇〇〇〇に相続させる。
	第三者1人に あげたい場合	私の全財産を弟の妻〇〇〇〇に包括遺贈する。
全財産を 複数の人に割合で あげたい場合	相続人数人に あげたい場合 (相続分の指定)	私の全財産を妹Aと妹Bに各1/2ずつ相続させる。
	第三者数人に あげたい場合 (割合的包括遺贈)	私の全財産を友人Aと友人Bに各1/2ずつ包括遺贈する。
	相続人と第三者に あげたい場合	<p>私の全財産を妹Aと友人Bに各1/2ずつ包括遺贈する。 相続人と第三者の両方にあげたいときでも、両者に対して包括遺贈とするのが 簡明でわかりやすいでしょう(相続人に対して「遺贈する」こともできるため)。</p> <p>私の全財産のうち1/2を妹Aに相続させ、1/2を友人Bに包括遺贈する。 表現として複雑になりますが、相続人には相続させ、 第三者には包括遺贈するというように書き分ける方法もあります。</p>